

人が育つ、明るい建設産業の実現めざし 東京土建の組織を大きく強くし多数派を結集しよう



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数110900部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

あらためて仲間のみなさんをお願いします

「みんなの力」が集まってこそ拡大運動は成功します。どんなことでもかまいません。あなたの力をかして下さい。

行動センターに集まって 拡大運動に参加してください

拡大統一行動日には分会ごとに拡大行動センターを設置して訪問行動や情報集約を行っています。みなさんの行動力と情報力が拡大運動の要です。統一行動の日程やセンターの場所は事前に分会・群の役員さんに確認しておきましょう。



ポスターの貼り出しなど組合 の宣伝に協力してください

自宅や作業場、事務所に立看板を立てたり、ポスターを貼るなどして組合を宣伝してください。チラシの配布もありましたらご協力ください。分会の拡大行動センターに参加できない方も未加入者の紹介ができます。また、分会の拡大行動センターに参加することができます。

※ポスターとチラシは37支部それぞれが独自のデザインで作成しました。

支部・分会のとりくみを仲間に知らせ、 誘い合って参加してください

支部・分会で企画されたレクレーションや秋の住宅デー、交流会などを群の仲間に伝えて参加を増やし会場を盛り上げていきましょう。特にこれまであまり参加してこなかった仲間に声をかけ、共に活動する仲間を増やしましょう。



組合に入っていない仲間を 紹介してください

まだ組合に入っていない仲間がいたら「東京土建いいよ」とすすめてください。現場で知り合った未加入者には組合のパンフレットを渡してください。社会保険未加入対策やマイナンバー対策は「待ったなし」です。組合への相談を促して下さい。



9月～10月は組合の仲間を増やす「秋の拡大月間」です。全都支部で年間拡大率12%到達を基本目標(残数が3.5%以上の支部は3.5%)にとりくみます。未加入者の紹介など、皆様のご協力をお願いします。また、この月間中は組合員訪問行動での声かけ、対話をおこなった仲間との「つながり」作りを意識してとりくんできましょう。組織内外の事業所には社会保険未加入対策や税と社会保障・税番号制度(マイナンバー)対策を話題に対話をすすめていきましょう。ゼネコンや住宅企業の現場での声かけも積極的に行って未加入者情報などを支部や分会の拡大行動センターに報告・集約しましょう。

組合員訪問を基本に対話をすすめて「つながり」をつくりましょう

組合運動の輪を広げ、共に活動する仲間を増やす
秋の拡大月間 9月～10月
はじまりました

2015年度 被災建築物応急危険度判定員講習 (東京都防災ボランティア制度)

都は地域防災計画に基づき専門的な技術をもつ人を平常時から登録し、災害時にボランティアとしての活動をおこなってもらう防災ボランティア制度があり、毎年2回、都内在住または在勤の建築士に呼びかけ受講・登録後、登録証を発行しています。現在約12,000人を超える方が登録されています。また登録者には、まちの救助隊への登録もおすすめです。

【と き】10月16日(金)午後1時40分～午後5時 ※受付・12時30分～
【ところ】東京都庁第一本庁舎5階 大会議室(新宿区西新宿2-8-1)
【受講資格】都内に在住又は勤務の建築士(一・二級建築士、木造建築士)
【定員】500人 【受講料】無料
【受講申込】9月24日(木)までに支部事務所に申請してください。

※定員を超えた場合は、申込締切になります。
受講できない場合は、東京都防災ボランティア事務局から連絡があります。

資格取得助成制度を活用しよう

※詳細は所属支部にご確認ください

10月からスタート NEW ライカ34

1つの講習を受講すると内容によって5,000円または10,000円を給付します。
※34歳以下の組合員が対象です。

青年部チャレンジ 助成金

30才以下の青年部員が対象で、1つの講習を受講すると3,000円～20,000円(講習種目による)の助成金制度。
※受講後に事後申請。青年部から支給です。

10月からスタート NEW ステップアップ3

3つ以上の講習を受講すると1回に限り5,000円を給付します。
※34歳以下の組合員が対象です。

資格取得祝金

年齢は問わず、組合員が指定する国家資格・技能士・作業主任者を取得した際に5,000円または10,000円の祝金を支給します。
※給付にあたっては所属する支部の事務所で申請が必要となります。

組合の制度などを話題に 対話を広げましょう

安い掛け金で安心の「どけん火災共済」は9月～11月が加入促進月間です。秋の拡大月間では訪問の話題として加入をすすめていきましょう。また健康診断や各種資格取得なども組合の魅力です。10月からは資格取得助成制度の拡充でさらに魅力アップです。



強行採決は 許さない!

戦争法案阻止の世論を広げよう

8月30日(日)には12万人が国会を包囲して日本を海外で戦争をする国にする憲法違反の戦争法案(安全保障関連法案)は絶対阻止の声をあげました。衆議院につき参議院での2度目の強行採決を許さず、60日規定を使えないほどに地域でも世論を広げて、会期末の9月27日までたたかいぬきましょう。



東京土建はマイナンバー制度に反対しています

国は全国民に個人番号を振ることによって利便性を強調していますが、その本当の狙いは徹底した所得の把握と家族情報との照合、病歴や医療給付額・年金額など個人のプライバシーや懐具合をすべて国で管理し、税務調査や刑事捜査の実効性を高めながら様々な給付の抑制と可能な限りの税額や保険料引き上げを図ろうというものです。

そして年金情報の流出が明るみになる中で、自治体や事業所のセキュリティ完了は10%に届かない状況となっています。また、説明不足のため国民のほとんどが制度内容をよく理解していません。このような中で来年1月から実施するとなると社会に混乱をきたすことになります。したがって**東京土建はマイナンバー制度の実施延期を強く求めるとともに究極の個人情報である健康情報や個人の預金口座への利用拡大にも反対しています。**

しかし一方で事業所にはマイナンバー対応の様々な実務負担が求められており、東京土建国保においては個人番号利用が義務付けられ加入者すべての個人番号を取得しなければならないなど、現実的な実務対応もせまられております。したがって東京土建では運動を進めながらも平行して事業主の皆様には不必要な費用をかけないマイナンバー対策支援をしっかり行い、東京土建国保加入者の皆様には個人番号取得にご協力を頂くことをお願いすることとしております。

東京土建国民健康保険組合にご加入いただいたみなさまへ マイナンバー^{個人番号}取得にご協力ください!

来年1月からマイナンバー制度が始まります。このため、今年10月5日～11月末に順次、マイナンバー（個人番号）が、自治体より『通知カード』として、みなさんに郵便で送られる予定です。届いた通知カードは紛失しないように保管しましょう。

土建国保組合では、法律でマイナンバーの利用（家族分を含め国保加入者一人ひとりの個人番号を取得すること）が義務付けられています。土建国保組合から12月上旬ころに「個人番号提供依頼書」を発送させていただきますので、個人番号届けにご協力ください。

手続きのながれ

●マイナンバーの「通知カード」
(右図参照)は、お住まいの区市町村より簡易書留で届きます。

●国保組合より後日、マイナンバーを届け出いただくための書類(個人番号届出書)を郵送いたします。

●右図の要領で、個人番号届出書にマイナンバー等を記入し、通知カードと身元確認書類(運転免許証等)のコピーを貼りつけ、返信用封筒で国保組合へ郵送してください。

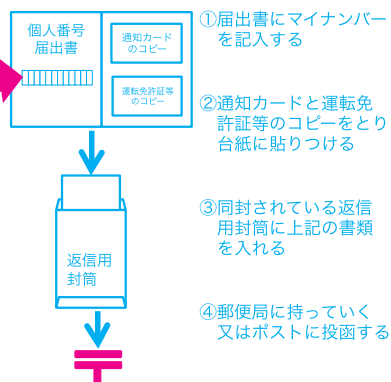
(通知カードのイメージ)

通知カードには、12ケタのマイナンバー(個人番号)、氏名、住所、生年月日、性別の情報が記載されています。

通知カード	
個人番号	1234 5678 9012
氏名	土建 太郎
住所	東京都〇〇区〇〇町1丁目1番1号
昭和〇〇年〇月〇日生	性別 男
発行日 平成27年10月〇日	〇〇区長

(国保組合へのマイナンバー届出イメージ)

国保組合からマイナンバー届出の通知が届いたら...



マイナンバー制度については社会保障・税番号制度(内閣官房)のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先：東京土建国民健康保険組合 資格課：電話 03-5348-2988

土建国保は

命の綱・仲間との絆

土建国保を育成・強化して
医療保険制度を守ろう!

東京都へのはがき要請にご協力ください

なぜ、東京都にはがき要請をするのですか?

東京土建国保は、国保法に基づいて東京都から補助金を受けていますが、これは任意補助(補助することができ)であり、その額は毎年の予算範囲内で決められます。また、都の各部署は、来年度予算を10月下旬までに財務局へ要求(概算要求)します。

そこで東京土建では、都の補助金が確保・増額されるように毎年9月を重点月間として、はがき要請行動にとりくんでいます。このとりくみの重要性をご理解のうえご協力をお願いします。

●私たちの仕事やくらしの厳しい状況と切実な訴えを、東京都の予算編成に反映させます。

●私たちの保険料に直接影響するとりくみです

●建設国保組合の育成・強化をはかり、医療保険制度を守るとりくみです。

都費補助金の現行水準を確保し
増額をかちとろう!

東京都への要請はがき行動は都費補助金確保の大きな力となります。

土建国保
加入・未加入
すべての
仲間が
1人1シート
(4枚)の記入を
お願いします。



7月8日の都「福祉保健局交渉」で、仲間の切実な声を要請する代表団

鈴木国民健康保険
課長談

「一人当たり医療費に対する補助金が増額になるように財務省に要請していきたい」「市町村国保と同じように国保組合を支援していくことが都の使命である」